

第40号議案

令和8年度芦屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度芦屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 处理面積	1,124ha
(2) 年間処理水量	18,473,000m ³
(3) 一日平均処理水量	50,611m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠、芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場及び抽水場の整備事業費	
	1,065,516千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		2,945,699千円
第1項 営業収益		1,834,291千円
第2項 営業外収益		1,111,308千円
第3項 特別利益		100千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		2,900,825千円
第1項 営業費用		2,685,246千円
第2項 営業外費用		203,379千円
第3項 特別損失		2,200千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 965,010千円は、当年度損益勘定留保資金 457,239

千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 93,619 千円、減債積立金 414,152 千円で補填するものとする。)。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	952,930 千円
第1項 企 業 債	568,400 千円
第2項 他 会 計 補 助 金	64,920 千円
第3項 国 庫 補 助 金	319,600 千円
第4項 固定資産売却代金	10 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	1,917,940 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,065,516 千円
第2項 固定資産購入費	2,000 千円
第3項 企 業 債 償 還 金	840,424 千円
第4項 予 備 費	10,000 千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	令和 9 年度から 令和 38 年度まで	元金 338,352 千円に 利息相当額を加算した額
ウォーターPPP 発注支援業務	令和 9 年度	39,000 千円
全体計画書作成業務	令和 9 年度	22,000 千円
自家発電設備更新工事	令和 9 年度から 令和 10 年度まで	150,000 千円
雨水ポンプ更新工事	令和 9 年度から 令和 10 年度まで	270,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 下水道事業 568,400 千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法 借入れの日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更があるときは、その融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1） 営業費用、営業外費用、特別損失

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1） 職員給与費 233,518千円

（他会計からの補助金）

第10条 下水道事業の雨水処理費等に充当するため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、475,278千円である。

（たな卸資産購入限度額）

第11条 たな卸資産の購入限度額は、56,035千円と定める。

令和8年2月17日提出

芦屋市長 高島 峻輔

令和8年度芦屋市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業収益			2,945,699	
	1 営業収益		1,834,291	
		1 下水道使用料	929,744	下水道使用料収入
		2 受託事業収益	5,500	下水道取付管工事等負担金
		3 他会計負担金	883,052	雨水処理に対する一般会計負担金
		4 その他営業収益	15,995	河川海岸環境整備事業費等の収入
	2 営業外収益		1,111,308	
		1 補助金	410,958	分流式下水道経費に対する他会計補助金等
		2 長期前受金戻入	700,035	
		3 雜収益	315	
	3 特別利益		100	
		1 過年度損益修正益	100	

支
出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業費用			2,900,825	
	1 営業費用		2,685,246	
		1 管渠費	337,865	下水道管渠等の維持管理に要する費用
		2 芦屋下水処理場費	719,219	芦屋下水処理場等の維持管理に要する費用
		3 南芦屋浜下水処理場費	176,998	南芦屋浜下水処理場の維持管理に要する費用
		4 抽水場費	131,309	抽水場の維持管理に要する費用
		5 受託事業費	5,500	下水道取付管工事に要する費用
		6 総係費	157,081	事業活動全般に関する管理に要する費用
		7 減価償却費	1,155,174	固定資産に係る減価償却費
		8 資産減耗費	2,100	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費
	2 営業外費用		203,379	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	103,379	企業債利息等
		2 消費税及び地方消費税	50,000	消費税及び地方消費税納付額
		3 雜支出	50,000	
	3 特別損失		2,200	
		1 固定資産売却損	1,100	
		2 過年度損益修正損	1,100	過年度支出
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			952,930	
	1 企 業 債		568,400	
		1 建 設 改 良 等 企 業 債	568,400	下水道事業債
	2 他 会 計 補 助 金		64,920	
		1 他 会 計 補 助 金	64,920	建設改良費等に対する他会計補助金
	3 国 庫 補 助 金		319,600	
		1 国 庫 補 助 金	319,600	建設改良費に対する国庫補助金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金		10	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10	

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			1,917,940	
	1 建設改良費		1,065,516	
		1 管渠整備費	390,972	下水道管渠等の建設改良に要する費用
		2 芦屋下水処理場整備費	390,390	芦屋下水処理場等の建設改良に要する費用
		3 南芦屋浜下水処理場整備費	219,400	南芦屋浜下水処理場の建設改良に要する費用
		4 抽水場整備費	64,754	抽水場の建設改良に要する費用
	2 固定資産		2,000	
	購入費	1 有形固定資産 購入費	2,000	
	3 企業債償還金		840,424	
		1 企業債償還金	840,424	企業債元金償還金
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

令和8年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	25,446
減価償却費	1,155,174
引当金の増減額（△は減少）	14,124
長期前受金戻入額	△ 700,035
支払利息	103,379
未収金の増減額（△は増加）	△ 868
未払金の増減額（△は減少）	△ 6,897
その他	2,100
小計	592,423
利息の支払額	△ 103,379
業務活動によるキャッシュ・フロー	489,044

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 983,619
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△ 727
補助金等による収入	384,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 599,817

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	568, 400
建設改良等企業債の償還による支出	△ 840, 424
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 272, 024
資金増加額（又は減少額）	△ 382, 797
資金期首残高	1, 701, 934
資金期末残高	1, 319, 137

給与費明細書

1 総括

(単位:千円)

区分	職員数(人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本年度	-	26	11,513	93,322	96,154	200,989	32,529	233,518
前年度	-	24	7,030	81,334	87,326	175,690	24,901	200,591
比較	-	2	4,483	11,988	8,828	25,299	7,628	32,927

(単位:千円)

手当	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当
の内訳	本年度	3,186	12,754	1,729	2,837	604	5,056	200
	前年度	2,430	13,087	1,592	2,469	614	5,759	204
	比較	756	△ 333	137	368	△ 10	△ 703	△ 4

手当	区分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	賞与引当金繰入額	退職給付費
の内訳	本年度	1,800	60	37,928	1,920	16,666	11,414
	前年度	1,800	60	35,198	1,740	13,956	8,417
	比較	0	0	2,730	180	2,710	2,997

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 11,988	1 給与改定等に 伴う増減分	千円 2,223	人事院勧告等に基づく 給料表改定	
		2 昇給に伴う 増加分	188	平均定昇率 0.9%	
		3 その他の 増減分	9,577	職員構成の変動等に伴う もの	
手当	8,828	1 給与改定等に 伴う増減分	1,626	人事院勧告等に基づく 給与改定	
		2 その他の 増減分	7,202	職員構成の変動等に伴う もの	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員 1人当たり給与

(単位：円)

区分	分	事務職	技術職
令和8年1月1日現在	平均給料月額	336,800	349,187
	平均給与月額	383,952	428,519
	平均年齢	54歳1月	41歳
令和7年1月1日現在	平均給料月額	324,850	334,969
	平均給与月額	373,578	424,441
	平均年齢	53歳1月	39歳11月

(2) 初任給

(単位：円)

区分	事務・技術職	一般会計の制度
		事務・技術職
高校卒	213,100	213,100
大学卒	237,600	237,600

(3) 級別職員数

区分	事務職			技術職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在	8級			8級		
	7級			7級		
	6級			6級	2	11.1
	5級			5級		
	4級	2	100.0	4級	6	33.3
	3級			3級	9	50.0
	2級			2級		
	1級			1級	1	5.6
	計	2	100.0	計	18	100.0
令和7年1月1日現在	8級			8級		
	7級			7級		
	6級			6級	2	12.5
	5級			5級		
	4級	2	100.0	4級	5	31.2
	3級			3級	8	50.0
	2級			2級	1	6.3
	1級			1級		
	計	2	100.0	計	16	100.0

(級別の基準となる職務)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	室長	課長	課長補佐	係長	主任	主事	主事補
			場長	主席主査	主査		技師	技師補
			主幹					

(4) 普通昇給

	区分	合計	事務職	技術職
本年度	職員数 (A) (人)	22	2	20
	昇給に係る職員数 (B) (人)	19	2	17
	比率 (B) / (A) (%)	86.4	100.0	85.0
前年度	職員数 (A) (人)	21	2	19
	昇給に係る職員数 (B) (人)	17	1	16
	比率 (B) / (A) (%)	81.0	50.0	84.2

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	事務職	技術職
給料総額に対する比率 (%)	0.14	0.00	0.15
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在) (%)	15.00	0.00	16.67
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (令和8年1月1日現在) (円)	3,147	0	3,147
代表的な特殊勤務手当の名称	汚物取扱手当、技術技能手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本年度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有
前年度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有
一般会計の制度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.450) 4.650	有

() 内は、暫定再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等 定年・ 定年前 早期退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算)
一般会計 の制度 定年・ 定年前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	-
地域手当	同	-
住居手当	同	-
通勤手当	同	-

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	8,035	平成16年度から	5,540	令和16年度まで	2,495			2,495
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	11,810	平成17年度から	7,713	令和17年度まで	4,097			4,097
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	18,891	平成18年度から	11,632	令和18年度まで	7,259			7,259
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	67,988	平成19年度から	39,237	令和19年度まで	28,751			28,751
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,475	平成20年度から	25,477	令和20年度まで	21,998			21,998
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	5,439	平成21年度から	3,116	令和21年度まで	2,323			2,323
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	5,362	平成22年度から	2,643	令和22年度まで	2,719			2,719
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	13,478	平成23年度から	6,102	令和23年度まで	7,376			7,376
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	25,372	平成24年度から	10,461	令和24年度まで	14,911			14,911
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	12,569	平成25年度から	4,799	令和25年度まで	7,770			7,770
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	11,306	平成27年度から	3,675	令和26年度まで	7,631			7,631
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	22,509	平成28年度から	6,310	令和27年度まで	16,199			16,199
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	19,976	平成29年度から	4,313	令和28年度まで	15,663			15,663
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	17,749	平成30年度から	3,276	令和29年度まで	14,473			14,473
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	25,438	令和元年度から	3,659	令和30年度まで	21,779			21,779

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	42,496	令和2年度から	2,500	令和31年度まで	39,996			39,996
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	63,818	令和3年度から	2,869	令和32年度まで	60,949			60,949
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	69,423	令和4年度から	1,140	令和33年度まで	68,283			68,283
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	50,438	令和5年度から	295	令和34年度まで	50,143			50,143
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	56,454	令和6年度から	657	令和35年度まで	55,797			55,797
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	195,564	令和7年度から	5,812	令和36年度まで	189,752			189,752
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	294,464	令和8年度から	5,199	令和37年度まで	289,265			289,265
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金 元金338,352千円に利息相当額を加算した額		令和9年度から		令和38年度まで	元金338,352千円に利息相当額を加算した額			元金338,352千円に利息相当額を加算した額
雨水ポンプ更新工事	270,000	令和8年度から		令和9年度まで	270,000	135,000	135,000	
大東ポンプ場雨水ポンプ整備工事	30,000			令和8年度	30,000			30,000
ウォーターパークP.P.P発注支援業務	39,000			令和9年度	39,000			39,000
全体計画書作成業務	22,000			令和9年度	22,000			22,000
自家発電設備更新工事	150,000	令和9年度から		令和10年度まで	150,000	75,000	75,000	
雨水ポンプ更新工事	270,000	令和9年度から		令和10年度まで	270,000	135,000	135,000	

令和8年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地 4,881,387

イ 建 物 1,628,836

減価償却累計額 △ 559,043 1,069,793

ウ 構 築 物 27,245,705

減価償却累計額 △ 8,950,496 18,295,209

エ 機 械 及 び 装 置 5,144,617

減価償却累計額 △ 2,315,612 2,829,005

オ 車両運搬具 6,293

減価償却累計額 △ 5,820 473

カ 工具器具及び備品 15,121

減価償却累計額 △ 6,445 8,676

キ 建設仮勘定 254,545

有形固定資産合計 27,339,088

(2) 無形固定資産

ア 施設利用権 10,769

無形固定資産合計 10,769

固定資産合計 27,349,857

2 流動資産

(1) 現金預金 1,319,137

(2) 未収金 89,823

貸倒引当金 △ 5,261 84,562

流動資産合計 1,403,699

資産合計 28,753,556

負 債 の 部

1 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良等企業債 5,834,929

企業債合計 5,834,929

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金		<u>56,685</u>	
引 当 金 合 計		<u>56,685</u>	
固 定 負 債 合 計			5,891,614
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債		<u>815,074</u>	
企 業 債 合 計		<u>815,074</u>	
(2) 未 払 金			135,962
(3) 引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金		<u>16,666</u>	
引 当 金 合 計		<u>16,666</u>	
(4) 預 り 金			<u>1,375</u>
流 動 負 債 合 計			969,077
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			21,135,872
(2) 収 益 化 累 計 額		<u>△ 7,148,870</u>	
繰 延 収 益 合 計		<u>13,987,002</u>	
負 債 合 計		<u>20,847,693</u>	
	資 本 の 部		
1 資 本 金			3,675,164
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金		<u>2,393,688</u>	
イ 受 贈 資 産 評 価 額		<u>355,896</u>	
資 本 剰 余 金 合 計			2,749,584
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金		<u>456,262</u>	
イ 当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金		<u>1,024,853</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>1,481,115</u>	
剩 余 金 合 計		<u>4,230,699</u>	
資 本 合 計		<u>7,905,863</u>	
負 債 資 本 合 計		<u>28,753,556</u>	

注記

1 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 先入先出法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く。）
 - (ア) 減価償却の方法 定額法による。
 - (イ) 主な耐用年数
 - 建物 7年～50年
 - 構築物 8年～50年
 - 機械及び装置 6年～20年
 - 車両運搬具 3年～4年
 - 工具器具及び備品 2年～13年
- (3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2,660,001千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

令和7年度芦屋市下水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 営業収益	(単位:千円)	
(1) 下水道使用料	952,399	
(2) 受託事業収益	5,000	
(3) 他会計負担金	881,161	
(4) その他営業収益	<u>15,989</u>	1,854,549
2 営業費用		
(1) 管渠費	308,867	
(2) 芦屋下水処理場費	669,815	
(3) 南芦屋浜下水処理場費	159,646	
(4) 抽水場費	107,374	
(5) 受託事業費	5,000	
(6) 総係費	130,606	
(7) 減価償却費	1,181,398	
(8) 資産減耗費	<u>2,100</u>	<u>2,564,806</u>
営業損失		710,257
3 営業外収益		
(1) 補助金	273,256	
(2) 長期前受金戻入	713,597	
(3) 雜収益	<u>286</u>	987,139
4 営業外費用		
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	98,551	
(2) 雜支出	<u>111,919</u>	<u>210,470</u>
経常利益		776,669
5 特別利益		66,412
(1) 過年度損益修正益	<u>91</u>	91

6 特 別 損 失

(1) 固 定 資 產 売 却 損	1,100
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	1,000

7 予 備 費

(1) 予 備 費	9,091	9,091	△ 11,100
当 年 度 純 利 益			55,312
前 年 度 繼 越 利 益 剩 余 金			334,221
その 他 未 处 分 利 益 剩 余 金 変 動 額			195,722
当 年 度 未 处 分 利 益 剩 余 金			585,255

令和7年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位:千円)

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地	4,881,387
イ 建 物	1,628,837
減価償却累計額	△ 511,368
ウ 構 築 物	26,778,851
減価償却累計額	△ 8,079,342
エ 機 械 及 び 装 置	4,725,920
減価償却累計額	△ 2,084,280
オ 車両運搬具	6,293
減価償却累計額	△ 5,768
カ 工具器具及び備品	13,303
減価償却累計額	△ 5,603
キ 建設仮勘定	163,636
有形固定資産合計	27,511,866

(2) 無形固定資産

ア 施設利用権	10,929
無形固定資産合計	10,929
固定資産合計	27,522,795

2 流動資産

(1) 現金預金	1,701,934
(2) 未収金	88,954
貸倒引当金	△ 5,261
流動資産合計	1,785,627
資産合計	29,308,422

負 債 の 部

1 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良等企業債	6,081,603
企業債合計	6,081,603

（2）引 当 金			
ア 退職給付引当金		45,271	
引 当 金 合 計		45,271	
固 定 負 債 合 計			6,126,874
2 流 動 負 債			
（1）企 業 債			
ア 建設改良等企業債		840,424	
企 業 債 合 計		840,424	
（2）未 払 金			142,860
（3）引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金		13,956	
引 当 金 合 計		13,956	
（4）預 り 金			1,375
流 動 負 債 合 計			998,615
3 繰 延 収 益			
（1）長 期 前 受 金		20,751,352	
（2）収 益 化 累 計 額		△ 6,448,835	
繰 延 収 益 合 計		14,302,517	
負 債 合 計		21,428,006	
	資 本 の 部		
1 資 本 金			3,675,164
2 剰 余 金			
（1）資 本 剰 余 金			
ア 国 庫 補 助 金		2,393,688	
イ 受 贈 資 産 評 価 額		355,896	
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
（2）利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金		870,413	
イ 当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金		585,255	
利 益 剰 余 金 合 計		1,455,668	
剩 余 金 合 計		4,205,252	
資 本 合 計		7,880,416	
負 債 資 本 合 計		29,308,422	

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く。)

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 7年～50年

構築物 8年～50年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 3年～4年

工具器具及び備品 2年～13年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2,768,810千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。